

## 9月9日は救急の日 ～救急医療週間 9月8日～9月14日～

救急の日（救急医療週間）は、住民の皆様には救急医療や救急業務に対する理解を深めていただくために制定され、救急業務の普及啓発運動が全国的に展開されます。

### 救急車の適正利用についてご協力をお願いします！

近年、救急車の出動件数は増加傾向が続き、平成30年は塩釜地区消防管内で初めて9,000件を超える出動件数となりました。

救急車は、**地域の限りある資源**です。一刻も早い治療が必要な方のために、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

### こうしたケースで救急車が呼ばれました ～本当に必要か考えてみましょう～

- ・蚊に刺されてかゆい
- ・海水浴に行って、日焼けした足がヒリヒリする
- ・紙で指先を切った。血は止まっているが・・・
- ・病院でもらった薬がなくなった
- ・今日入院予定日だから、病院に行きたい
- ・ヘルパーを呼んだが来てくれなかったので、代わりに救急車を呼んだ
- ・早くて便利、病院で長く待つのが面倒
- ・どこの病院に行けばよいかわからないから・・・

### 救急車が必要かどうか迷ったら？

看護師等の医療スタッフが、対処方法の助言や受診の必要性、受診可能医療機関などを案内してくれます。また、症状の緊急度を素早く判定してくれる「全国版救急受診アプリ」を利用することもできます。

- おとな救急電話相談 ⇒ **#7119** [パンフレット](#)
- こども夜間安心コール ⇒ **#8000** [パンフレット](#)
- 全国版救急受診アプリ「Q助」 ⇒ [ダウンロードページへ](#)  
(総務省消防庁ホームページへ)

#### 【問合せ】

塩釜地区消防事務組合消防本部  
警防課救急対策室  
電話番号 022-361-1612